

レジデント教育プログラム — 司法精神医学コース —

1. プログラムの目的と特徴

裁判員裁判制度が導入されてから、刑事責任能力鑑定の件数は急増している。しかし、日本司法精神医学会の認定鑑定医は全国に 56 名しかおらず、裁判所や検察庁からの精神鑑定依頼に対応できていないのが現状である。また医療観察法制度を支える指定入院・通院医療機関が整備されたが、司法精神医療に関する専門的知識・経験を持つ精神科医の不足は深刻な課題である。本プログラムは、このような背景を踏まえ、司法精神医療の専門的知識・経験を持つ精神科医を養成することを目的とした実践的教育プログラムである。このコースの履修によって、次のような知識を獲得し、経験を積むこと



司法精神診療部長 平林直次

ができる。また、日本司法精神医学会認定精神鑑定医の資格取得を目指すことができる。本プログラムについては、希望に応じて柔軟にアレンジすることが可能であり、遠慮なく施設見学(オンラインでも実施)や問い合わせをして欲しい。

連絡先 司法精神診療部長 平林直次 hirabaya@ncnp.go.jp

- ①司法精神医療に関する知識・経験 (指定医療機関における、多職種によるチーム医療、クロザピン処方、認知行動療法など)
- ②精神保健判定医として必要な知識・経験(医療観察法)
 - * 精神保健判定医とは、医療観察法において定められた資格であり、裁判官と協力して対象者の入院や通院を決定する。
- ③裁判所、検察官、弁護士などから依頼される精神鑑定を実施するための知識・経験
- ④裁判員裁判における精神鑑定書の作成と法廷での証言に関する知識・経験

2. 研修内容と到達目標

本コースの最も大きな特徴は、下記に示す精神鑑定、指定医療機関における入院医療・通院医療などを実際の症例を通して体験し、自ら実施できる能力を身につけることを目標としている点である。主に、統合失調症(8割以上)を中心に、薬物関連障害や気分障害、発達障害圏など幅広く経験することができる。指導体制は充実しており、困難事例については毎朝のミーティングや月曜の医師カンファで相談し、医師としての経験年数に関係なく自由に意見を述べ、議論できる雰囲気がある。研究に関しても自由に意見を述べ、議論でき、自分自身で立案し遂行することも可能である。

このプログラムには、2つのコースが設定されている。なお、本コース在籍中に大学院に進学し、学位取得することもできる。

① 司法精神医学専門履修コース

精神保健指定医または日本精神神経学会専門医取得後、あるいは取得予定の者を

対象とし、サブスペシャリティ領域である司法精神医療の専門家を育成することを目的とするコースである。司法精神医学に関する研修期間は2年間であり(1年間延長可能)、勤務先は、国立精神・神経医療研究センター病院、医療観察法病棟(8、9病棟)である。また、年間2-3例の精神鑑定を自ら経験し、日本司法精神医学会の認定鑑定医取得を目指す。終了後は、専門的知識や経験を活かし、当院での常勤医をはじめ各都道府県の指定医療機関に勤務する者、大学院に進学する者が多い。なお、研修中から大学院に所属し、テーマを決め学位を取得することもできる。

② 司法精神医学研修コース

国立精神・神経医療研究センター病院の後期研修レジデントを対象として、研修期間中に6ヵ月間(～1年間)、司法病棟(医療観察法病棟)にローテーションする。なお、本コースは、精神科経験年数および精神保健指定医の資格の有無を問わず、院外からの6ヵ月間(～1年間)のみの研修参加も可能である。例えば、指定入院医療機関、指定通院医療機関に勤務中あるいは勤務予定の医師を対象とする研修、または精神鑑定の専門的知識を獲得するための研修等である。精神保健センター、保健所など行政機関からの研修も受け入れている。

<週間スケジュール 医療観察法8病棟の例>

原則として、木曜日または金曜日のいずれかを研究日(外勤日)とする。なお、医療観察法病棟としての当直研修は予定されていないが、一般精神科の当直を月1～2回程度行う。

(例)

	午前	午後
月	病棟勤務	治療評価会議(ケースカンファレンスなど)
火	病棟勤務	抄読会、医局症例検討会、研究会、倫理会議(月1～2回)
水	治療プログラム参加	司法病棟症例検討会、運営会議(月1回)
木	外勤日	
金	病棟勤務	病棟勤務

なお、適宜、刑事責任能力に関するケースカンファレンスを火曜日に実施している。

3. 指導医リスト

臨床指導担当

1) 司法精神診療部長:

平林 直次

東京医科大 昭和61年卒

同大学院平成4年修了、医学博士

精神保健指定医、精神保健判定医

日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医

日本司法精神医学会学会認定精神鑑定医

日本医師会認定産業医

2) 精神科医長:

竹田 康二

順天堂大 平成 21 年卒
東京医科歯科大学
令和 2 年修了 医学博士
精神保健指定医
日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医

3) 精神科医長:

大町 佳永

東京女子医大 平成 17 年卒
山梨大学大学院 平成 27 年修了、医学博士
精神保健指定医、精神保健判定医
日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医
日本認知症学会認定専門医・指導医

4) 精神科医長:

柏木 宏子

鹿児島大 平成 16 年卒
熊本大学大学院 平成 28 年修了 医学博士
精神保健指定医 精神保健判定医
日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医
日本司法精神医学会学会認定精神鑑定医

5) 精神科医師

久保田 涼太郎

山梨大学、平成 28 年卒
精神保健指定医
日本精神神経学会認定精神科専門医

6) 精神科医師

近藤 忠之

筑波大学、平成 24 年卒
精神保健指定医
日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医

7) 精神科医師

前田 佑樹

九州大学、平成 27 年卒
精神保健指定医
日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医

その他、非常勤 司法病棟勤務 精神科医 4 名

研究指導担当

1) 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部

部長 藤井 千代

防衛医科大学校 平成 5 年卒

慶應義塾大学大学院平成 13 年修了、博士(医学)

精神保健指定医

日本精神神経学会認定精神科専門医・指導医

2) 精神保健研究所 地域精神保健・法制度研究部

室長 小池 純子

東京女子医短看護 平成 8 年卒

慶應義塾大法学 平成 17 年卒

筑波大学大学院 平成 23 年修了、博士(学術)

専門分野・資格

看護師

相談支援専門員